国際石油開発帝石株式会社
INPEX CORPORATION

平成 25 年 12 月 3 日

各　位

国際石油開発帝石株式会社
広報・IR ユニット
（電話 03-5572-0233）

2010 年の当社新株式発行および株式売出しにかかる証券取引等監視委員会による課徴金勧告について

国際石油開発帝石株式会社（以下、当社）が 2010 年 8 月に実施した新株式発行および株式売出しに関連し、ニッセイアセットマネジメント株式会社、株式会社スタッツインベストメントマネジメントおよびフィノウェイブインベストメンツ株式会社の 3 社が、当社が株式の募集を行うことについての決定をした事実に関してインサイダー取引を行ったとして、2013 年 12 月 2 日、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされました。

当社は、日頃より社内規程である内部者取引防止規程に従い、社内の重要な情報の管理の徹底およびインサイダー取引の防止に努めており、2010 年の新株式発行および株式売出しに関しても、社内外の関係者に対して情報管理を徹底するよう指示していたところであります。

当社といたしましては、当社の新株式発行および株式売出しに関連して、かかる勧告がなされるに至る事態が発生していたことが新たに明らかになったことは極めて遺憾であります。

当社は、健全、公正かつ効率的なマーケットの形成や投資家の皆様の保護のため、当局により適切かつ厳正な対応がなされるとともに、このようなことが再発しないよう強く希望しております。

以上